

# 閱 覧 図 書

事 業 名：大浜国有林森林整備事業（保護）

1. 入札者注意書
2. 契約書（案）
3. 事業内訳書
4. 仕様書
5. 位置図
6. 契約情報の公表様式

和歌山森林管理署

## （素材生産及び造林事業）

### 入札者注意書

入札者（代理人を含む。以下同じ。）は、入札公告、入札説明書、仕様書、契約書案及び本書記載事項等、当発注機関が提示した条件を熟知のうえ、入札してください。

1. 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
2. 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
3. 入札者は、落札決定前に他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
4. 入札書は所定の用紙を使用し、入札物件番号毎に別葉にすること。
5. 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、各入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

ただし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額（契約金額）とする。

6. 入札者は、入札書提出前に競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。
7. 本人以外の代理人が入札するときは、入札前に予め委任状又は委任権限を証明した書類を提出すること。また、入札書には代理人の記名、押印を必ず行うこと。
8. 入札・開札の時刻は、入札会場の時計に基づく。
9. 入札者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
10. 次の各号の一に該当する入札書は、これを無効とする。
  - （1）入札公告等に示した競争に参加する資格を有しない者のした入札書
  - （2）指名競争の場合において指名をしていない者の提出した入札書
  - （3）入札金額、入札物件名、入札物件番号を付した場合にあっては入札物件番号の記載のない入札書。
  - （4）入札者の記名押印を欠く入札書。または、委任状又は委任権限を証明した書類を提出している場合は、入札者及び代理人の記名及び代理人の押印を欠く入札書。
  - （5）委任状を持参しない代理人のした入札書
  - （6）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書
  - （7）入札金額の記載を訂正した入札書
  - （8）入札時刻に遅れてした入札、又は郵便入札の場合に、定められた日時までに指定された場所に到達しなかった入札書
  - （9）入札書に添付して内訳書を提出することが求められている場合にあっては、未提出である者又は提出された内訳書に不備があると認められる者のした入札書
  - （10）明らかに連合によると認められる入札書
  - （11）同一事項の入札について、入札者が2通以上なした入札書
  - （12）入札保証金（その納付に代え予決令第78条に基づき提供される担保を含む。以下

同じ。)の納付が必要な場合において、同保証金の納付がないか、又はその納付金額が不足しているとき。

- (13) 国を被保険者とする入札保証保険契約の締結により入札保証金が免除される場合において、当該入札保証保険証券の提出がないか、又はその保険金額が不足しているとき。
  - (14) 入札保証金又は入札保証保険証券が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
  - (15) 暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札。
  - (16) その他入札に関する条件に違反した入札
11. 一旦提出した入札書は、引き換え、変更又は取り消しをすることができない。
  12. 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自らのした入札書を無効にしたい旨の申し出があっても受理しない。また、落札宣言後は、錯誤等を理由に入札の無効の申し出があっても受理しない。
  13. 開札は、入札者の面前で行う。ただし、入札者が立ち会わない時は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札する。
  14. 開札の結果、予定価格に達するものがない場合は、再度の入札を行うことがある。その場合、無効の入札をした者は参加することができない。
  15. 予定価格が1千万円を超える工事又は製造その他の請負契約に係る入札については、低入札価格調査制度があり、次による。
    - (1) 予定価格が1千万円を超える製造その他の請負契約に係る入札において、落札となるべき者の入札価格によっては、落札の決定を保留し、調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不相当であると認められるときは、最低額の入札者であっても落札者とならない場合がある。
    - (2) (1)の当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがある入札又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある入札を行った者は、当発注機関の調査に協力しなければならない。
    - (3) (1)により、落札決定を保留している期間中、入札者は入札を撤回することができない。
    - (4) (1)の場合において、後日落札者を決定したときは、入札者に通知する。
  16. 落札となるべき同価格(総合評価落札方式による場合は「同評価値」)の入札をした者が2人以上あるときは、「くじ」により落札者を決定する。

なお、この場合、同価格(同評価値)の入札をした者のうち、くじを引かない者、入札に立ち会わない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定する。
  17. 契約の成立は、契約書に双方記名押印したときとする。
  18. 落札者が契約を結ばないときは、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されている場合は当該入札保証金又は入札保証保険証券は国庫に帰属するものとし、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されていない場合は落札金額(入札書に記載した金額の100分の110に相当する金額)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
  19. 入札者が入札場を離れる場合は、必ず入札執行者に連絡すること。
  20. 入札者が連合し、又は連合するおそれがあり、その他入札を公正に行うことができない事情があると認めるときは、入札の執行を中止する。
  21. このほか不明の点は、入札前に問い合わせること。

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。



(案)

収入  
印紙

## 森林整備事業請負契約書

- 1 事業名 大浜国有林森林整備事業(保護)
- 2 事業場所 和歌山県新宮市 大浜国有林184い林小班外
- 3 事業量 別紙事業内訳書のとおり
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から  
令和8年6月12日まで  
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税」という。)額  
金 円也)
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。  
(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項	選択条項
×	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
×	銀行、発注者が确实と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
×	前金払	分の 以内 第35条第1項
×	中間前払金	第35条第4項
×	部分払	月 回以内 第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
該当なし				

8 特約事項

- (1) 請負代金は、近畿中国森林管理局において支払うものとする。
- (2) 伐倒木の持ち出しは禁止する。
- (3) 暴力団排除に関する特約条項は別紙のとおり

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 年 月 日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を協同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 和歌山県田辺市新庄町2345-1  
分任支出負担行為担当官  
氏名 和歌山森林管理署長 澤井 良一 印

請負者 住所  
氏名 印

## 別紙

### 暴力団排除に関する特約条項

(属性要件に基づく契約解除)

第1条 甲（発注者をいう。以下同じ。）は、乙（契約の相手方をいう。以下同じ。）が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう、以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(行為要件に基づく契約解除)

第2条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

(表明確約)

第3条 乙は、第1条の各号及び第2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

- 2 乙は、前2条各号の一に該当する行為を行った者（以下「解除対象者」という。）を再請負人等（再請負人（再請負人が数次にわたるときは、全ての再請負人を含む。）受任者（再委任以降の全ての受任者を含む。）及び再請負人若しくは受任者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）としないことを確約する。

(再請負契約等に関する契約解除)

第4条 乙は、契約後に再請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該再請負人等との契約を解除し、又は再請負人等に対し当該解除対象者（再請負人等）との契約を解除させるようにしなければならない。

2 甲は、乙が再請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは再請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該再請負の契約を解除せず、若しくは再請負人に対し当該解除対象者（再請負人等）との契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

(損害賠償)

第5条 甲は、第1条、第2条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

2 乙は、甲が第1条、第2条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

(不当介入に関する通報・報告)

第6条 乙は、自ら又は再請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は再請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

事業内訳書

森林事務所	作業種	作業期間	国有林	林小班	記番	数量 (枝条含む)	備考
新宮	衛生伐 (特別伐倒駆除)	契約締結日の 翌日 ～ R 8. 5. 22	大浜	184い	特-1	291.43m <sup>3</sup>	530本
				184ろ1	特-2	37.84m <sup>3</sup>	137本
				184ろ2	特-3	0.04m <sup>3</sup>	2本
					計	329.31m <sup>3</sup>	669本

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m3)	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ㇿ	1	クロマツ	12	12	0.08	緑	131
184ㇿ	2	クロマツ	18	16	0.21	緑	132
184ㇿ	3	クロマツ	14	14	0.12	緑	133
184ㇿ	4	クロマツ	6	8	0.01	緑	134
184ㇿ	5	クロマツ	8	12	0.03	緑	135
184ㇿ	6	クロマツ	24	20	0.44	緑	136
184ㇿ	7	クロマツ	26	25	0.62	緑	137
184ㇿ	8	クロマツ	26	16	0.41	緑	138
184ㇿ	9	クロマツ	36	20	0.95	緑	139
184ㇿ	10	クロマツ	22	14	0.26	緑	140
184ㇿ	11	クロマツ	12	14	0.08	緑	141
184ㇿ	12	クロマツ	4	4	0.01	緑	142
184ㇿ	13	クロマツ	10	5	0.02	緑	143
184ㇿ	14	クロマツ	8	8	0.02	緑	144
184ㇿ	15	クロマツ	4	6	0.01	緑	145
184ㇿ	16	クロマツ	10	8	0.04	緑	146
184ㇿ	17	クロマツ	6	7	0.01	緑	147
184ㇿ	18	クロマツ	8	10	0.03	緑	148
184ㇿ	19	クロマツ	4	9	0.01	緑	149
184ㇿ	20	クロマツ	4	8	0.01	緑	150
184ㇿ	21	クロマツ	34	20	0.85	緑	151
184ㇿ	22	クロマツ	8	11	0.03	緑	152
184ㇿ	23	クロマツ	6	6	0.01	緑	153
184ㇿ	24	クロマツ	16	9	0.10	緑	154
184ㇿ	25	クロマツ	12	12	0.08	緑	155
184ㇿ	26	クロマツ	16	14	0.15	緑	156
184ㇿ	27	クロマツ	12	15	0.09	緑	157
184ㇿ	28	クロマツ	12	11	0.08	緑	158
184ㇿ	29	クロマツ	10	10	0.04	緑	159
184ㇿ	30	クロマツ	10	9	0.04	緑	160
184ㇿ	31	クロマツ	16	13	0.14	緑	161
184ㇿ	32	クロマツ	10	11	0.05	緑	162
184ㇿ	33	クロマツ	18	16	0.21	緑	163
184ㇿ	34	クロマツ	42	20	1.27	緑	164
184ㇿ	35	クロマツ	44	22	1.52	緑	165
184ㇿ	36	クロマツ	34	24	1.01	緑	166
184ㇿ	37	クロマツ	30	20	0.67	緑	167
184ㇿ	38	クロマツ	12	14	0.08	緑	168
184ㇿ	39	クロマツ	48	26	2.12	緑	169
184ㇿ	40	クロマツ	6	10	0.02	緑	170
184ㇿ	41	クロマツ	16	12	0.13	緑	171
184ㇿ	42	クロマツ	20	18	0.29	緑	172
184ㇿ	43	クロマツ	20	20	0.32	緑	173
184ㇿ	44	クロマツ	40	24	1.39	緑	174
184ㇿ	45	クロマツ	6	7	0.01	緑	175
184ㇿ	46	クロマツ	40	26	1.50	緑	176
184ㇿ	47	クロマツ	14	12	0.10	緑	177
184ㇿ	48	クロマツ	16	16	0.18	緑	178
184ㇿ	49	クロマツ	26	18	0.46	緑	179
184ㇿ	50	クロマツ	22	20	0.37	緑	180

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m <sup>3</sup> )	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ㇵ	51	クロマツ	18	18	0.23	緑	181
184ㇵ	52	クロマツ	40	22	1.27	緑	182
184ㇵ	53	クロマツ	24	18	0.40	緑	183
184ㇵ	54	クロマツ	46	26	1.96	緑	184
184ㇵ	55	クロマツ	10	10	0.04	緑	185
184ㇵ	56	クロマツ	22	16	0.31	緑	186
184ㇵ	57	クロマツ	26	18	0.46	緑	187
184ㇵ	58	クロマツ	12	14	0.08	緑	188
184ㇵ	59	クロマツ	24	16	0.35	緑	189
184ㇵ	60	クロマツ	8	10	0.03	緑	190
184ㇵ	61	クロマツ	12	14	0.08	緑	191
184ㇵ	62	クロマツ	52	26	2.48	緑	192
184ㇵ	63	クロマツ	6	10	0.02	緑	193
184ㇵ	64	クロマツ	10	14	0.06	緑	194
184ㇵ	65	クロマツ	36	24	1.13	緑	195
184ㇵ	66	クロマツ	14	14	0.12	緑	196
184ㇵ	67	クロマツ	22	18	0.34	緑	197
184ㇵ	68	クロマツ	34	20	0.85	緑	198
184ㇵ	69	クロマツ	24	18	0.40	緑	199
184ㇵ	70	クロマツ	14	14	0.12	緑	200
184ㇵ	71	クロマツ	30	16	0.54	緑	201
184ㇵ	72	クロマツ	14	10	0.09	緑	202
184ㇵ	73	クロマツ	12	12	0.08	緑	203
184ㇵ	74	クロマツ	12	12	0.08	緑	204
184ㇵ	75	クロマツ	24	18	0.40	緑	205
184ㇵ	76	クロマツ	4	4	0.01	緑	206
184ㇵ	77	クロマツ	12	12	0.08	緑	207
184ㇵ	78	クロマツ	20	16	0.25	緑	208
184ㇵ	79	クロマツ	16	18	0.19	緑	209
184ㇵ	80	クロマツ	32	20	0.76	緑	210
184ㇵ	81	クロマツ	10	10	0.04	緑	211
184ㇵ	82	クロマツ	28	20	0.58	緑	212
184ㇵ	83	クロマツ	14	11	0.10	緑	213
184ㇵ	84	クロマツ	16	14	0.15	緑	214
184ㇵ	85	クロマツ	18	15	0.20	緑	215
184ㇵ	86	クロマツ	24	16	0.35	緑	216
184ㇵ	87	クロマツ	14	12	0.10	緑	217
184ㇵ	88	クロマツ	22	16	0.31	緑	218
184ㇵ	89	クロマツ	12	11	0.08	緑	219
184ㇵ	90	クロマツ	26	18	0.46	緑	220
184ㇵ	91	クロマツ	26	19	0.48	緑	221
184ㇵ	92	クロマツ	24	20	0.44	緑	222
184ㇵ	93	クロマツ	20	16	0.25	緑	223
184ㇵ	94	クロマツ	12	14	0.08	緑	224
184ㇵ	95	クロマツ	26	18	0.46	緑	225
184ㇵ	96	クロマツ	20	17	0.28	緑	226
184ㇵ	97	クロマツ	8	10	0.03	緑	227
184ㇵ	98	クロマツ	14	14	0.12	緑	228
184ㇵ	99	クロマツ	12	16	0.09	緑	229
184ㇵ	100	クロマツ	18	16	0.21	緑	230

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m3)	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ㇵ	101	クロマツ	32	24	0.90	緑	231
184ㇵ	102	クロマツ	28	20	0.58	緑	232
184ㇵ	103	クロマツ	22	20	0.37	緑	233
184ㇵ	104	クロマツ	40	26	1.50	緑	234
184ㇵ	105	クロマツ	32	22	0.83	緑	235
184ㇵ	106	クロマツ	40	26	1.50	緑	236
184ㇵ	107	クロマツ	46	20	1.51	緑	237
184ㇵ	108	クロマツ	34	22	0.94	緑	238
184ㇵ	109	クロマツ	30	21	0.70	緑	239
184ㇵ	110	クロマツ	26	24	0.59	緑	240
184ㇵ	111	クロマツ	26	14	0.36	緑	241
184ㇵ	112	クロマツ	38	24	1.25	緑	242
184ㇵ	113	クロマツ	10	16	0.07	緑	243
184ㇵ	114	クロマツ	36	26	1.22	緑	244
184ㇵ	115	クロマツ	28	24	0.69	緑	245
184ㇵ	116	クロマツ	54	26	2.66	緑	246
184ㇵ	117	クロマツ	44	20	1.39	緑	247
184ㇵ	118	クロマツ	8	7	0.02	緑	248
184ㇵ	119	クロマツ	12	6	0.04	緑	249
184ㇵ	120	クロマツ	18	14	0.19	緑	250
184ㇵ	121	クロマツ	12	13	0.09	緑	251
184ㇵ	122	クロマツ	30	18	0.61	緑	252
184ㇵ	123	クロマツ	28	20	0.58	緑	253
184ㇵ	124	クロマツ	12	12	0.08	緑	254
184ㇵ	125	クロマツ	52	24	2.29	緑	255
184ㇵ	126	クロマツ	34	20	0.85	緑	256
184ㇵ	127	クロマツ	38	26	1.35	緑	257
184ㇵ	128	クロマツ	24	20	0.44	緑	258
184ㇵ	129	クロマツ	16	20	0.21	緑	259
184ㇵ	130	クロマツ	16	18	0.19	緑	260
184ㇵ	131	クロマツ	30	26	0.86	緑	261
184ㇵ	132	クロマツ	18	10	0.13	緑	262
184ㇵ	133	クロマツ	26	14	0.36	緑	263
184ㇵ	134	クロマツ	42	20	1.27	緑	264
184ㇵ	135	クロマツ	22	14	0.26	緑	265
184ㇵ	136	クロマツ	16	15	0.17	緑	266
184ㇵ	137	クロマツ	18	9	0.12	緑	267
184ㇵ	138	クロマツ	18	10	0.13	緑	268
184ㇵ	139	クロマツ	28	18	0.53	緑	269
184ㇵ	140	クロマツ	26	16	0.41	緑	270
184ㇵ	141	クロマツ	20	14	0.23	緑	271
184ㇵ	142	クロマツ	24	13	0.30	緑	272
184ㇵ	143	クロマツ	14	14	0.12	緑	273
184ㇵ	144	クロマツ	18	18	0.23	緑	274
184ㇵ	145	クロマツ	20	16	0.25	緑	275
184ㇵ	146	クロマツ	24	20	0.44	緑	276
184ㇵ	147	クロマツ	14	16	0.13	緑	277
184ㇵ	148	クロマツ	52	28	2.66	緑	278
184ㇵ	149	クロマツ	24	14	0.32	緑	279
184ㇵ	150	クロマツ	22	20	0.37	緑	280



特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m3)	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ㇿ	151	クロマツ	22	18	0.34	緑	281
184ㇿ	152	クロマツ	26	22	0.55	緑	282
184ㇿ	153	クロマツ	32	24	0.90	緑	283
184ㇿ	154	クロマツ	28	18	0.53	緑	284
184ㇿ	155	クロマツ	20	16	0.25	緑	285
184ㇿ	156	クロマツ	24	20	0.44	緑	286
184ㇿ	157	クロマツ	34	28	1.18	緑	287
184ㇿ	158	クロマツ	20	16	0.25	緑	288
184ㇿ	159	クロマツ	32	20	0.76	緑	289
184ㇿ	160	クロマツ	24	22	0.47	緑	290
184ㇿ	161	クロマツ	36	24	1.13	緑	291
184ㇿ	162	クロマツ	40	22	1.27	緑	292
184ㇿ	163	クロマツ	20	16	0.25	緑	293
184ㇿ	164	クロマツ	10	24	0.09	緑	294
184ㇿ	165	クロマツ	8	10	0.03	緑	295
184ㇿ	166	クロマツ	12	12	0.08	緑	296
184ㇿ	167	クロマツ	36	18	0.85	緑	297
184ㇿ	168	クロマツ	12	10	0.06	緑	298
184ㇿ	169	クロマツ	12	14	0.08	緑	299
184ㇿ	170	クロマツ	18	13	0.18	緑	300
184ㇿ	171	クロマツ	10	8	0.04	緑	301
184ㇿ	172	クロマツ	20	12	0.20	緑	302
184ㇿ	173	クロマツ	30	20	0.67	緑	303
184ㇿ	174	クロマツ	16	12	0.13	緑	304
184ㇿ	175	クロマツ	22	14	0.26	緑	305
184ㇿ	176	クロマツ	6	6	0.01	緑	306
184ㇿ	177	クロマツ	40	20	1.16	緑	307
184ㇿ	178	クロマツ	8	7	0.02	緑	308
184ㇿ	179	クロマツ	6	7	0.01	緑	309
184ㇿ	180	クロマツ	26	18	0.46	緑	310
184ㇿ	181	クロマツ	40	20	1.16	緑	311
184ㇿ	182	クロマツ	12	12	0.08	緑	312
184ㇿ	183	クロマツ	12	12	0.08	緑	313
184ㇿ	184	クロマツ	10	12	0.05	緑	314
184ㇿ	185	クロマツ	42	24	1.52	緑	315
184ㇿ	186	クロマツ	40	20	1.16	緑	316
184ㇿ	187	クロマツ	18	16	0.21	緑	317
184ㇿ	188	クロマツ	14	11	0.10	緑	318
184ㇿ	189	クロマツ	40	24	1.39	緑	319
184ㇿ	190	クロマツ	34	18	0.77	緑	320
184ㇿ	191	クロマツ	18	16	0.21	緑	321
184ㇿ	192	クロマツ	34	20	0.85	緑	322
184ㇿ	193	クロマツ	10	7	0.03	緑	323
184ㇿ	194	クロマツ	8	10	0.03	緑	324
184ㇿ	195	クロマツ	14	16	0.13	緑	325
184ㇿ	196	クロマツ	20	18	0.29	緑	326
184ㇿ	197	クロマツ	22	16	0.31	緑	327
184ㇿ	198	クロマツ	14	14	0.12	緑	328
184ㇿ	199	クロマツ	26	20	0.51	緑	329
184ㇿ	200	クロマツ	14	13	0.11	緑	330

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m <sup>3</sup> )	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ㇿ	201	クロマツ	10	10	0.04	緑	331
184ㇿ	202	クロマツ	18	13	0.18	緑	332
184ㇿ	203	クロマツ	12	12	0.08	緑	333
184ㇿ	204	クロマツ	32	18	0.68	緑	334
184ㇿ	205	クロマツ	16	11	0.12	緑	335
184ㇿ	206	クロマツ	14	9	0.08	緑	336
184ㇿ	207	クロマツ	12	11	0.08	緑	337
184ㇿ	208	クロマツ	30	16	0.54	緑	338
184ㇿ	209	クロマツ	20	12	0.20	緑	339
184ㇿ	210	クロマツ	32	20	0.76	緑	340
184ㇿ	211	クロマツ	22	21	0.40	緑	341
184ㇿ	212	クロマツ	6	7	0.01	緑	342
184ㇿ	213	クロマツ	10	7	0.03	緑	343
184ㇿ	214	クロマツ	6	6	0.01	緑	344
184ㇿ	215	クロマツ	32	22	0.83	緑	345
184ㇿ	216	クロマツ	12	16	0.09	緑	346
184ㇿ	217	クロマツ	46	22	1.66	緑	347
184ㇿ	218	クロマツ	32	23	0.87	緑	348
184ㇿ	219	クロマツ	26	22	0.55	緑	349
184ㇿ	220	クロマツ	20	20	0.32	緑	350
184ㇿ	221	クロマツ	34	18	0.77	緑	351
184ㇿ	222	クロマツ	8	10	0.03	緑	352
184ㇿ	223	クロマツ	36	16	0.76	緑	353
184ㇿ	224	クロマツ	6	8	0.01	緑	354
184ㇿ	225	クロマツ	20	17	0.28	緑	355
184ㇿ	226	クロマツ	30	18	0.61	緑	356
184ㇿ	227	クロマツ	10	5	0.02	緑	357
184ㇿ	228	クロマツ	10	6	0.03	緑	358
184ㇿ	229	クロマツ	16	10	0.11	緑	359
184ㇿ	230	クロマツ	40	20	1.16	緑	360
184ㇿ	231	クロマツ	6	6	0.01	緑	361
184ㇿ	232	クロマツ	20	17	0.28	緑	362
184ㇿ	233	クロマツ	20	16	0.25	緑	363
184ㇿ	234	クロマツ	16	16	0.18	緑	364
184ㇿ	235	クロマツ	12	10	0.06	黄	D31
184ㇿ	236	クロマツ	36	20	0.94	黄	D32
184ㇿ	237	クロマツ	24	28	0.59	黄	D33
184ㇿ	238	クロマツ	18	15	0.19	黄	D34
184ㇿ	239	クロマツ	16	15	0.16	黄	D35
184ㇿ	240	クロマツ	20	16	0.25	黄	D36
184ㇿ	241	クロマツ	26	20	0.51	黄	D37
184ㇿ	242	クロマツ	36	20	0.95	黄	D38
184ㇿ	243	クロマツ	26	18	0.46	黄	D39
184ㇿ	244	クロマツ	14	15	0.12	黄	D40
184ㇿ	245	クロマツ	20	16	0.25	黄	D41
184ㇿ	246	クロマツ	10	7	0.03	黄	D42
184ㇿ	247	クロマツ	68	28	4.47	黄	D43
184ㇿ	248	クロマツ	8	8	0.02	黄	D44
184ㇿ	249	クロマツ	28	21	0.62	黄	D45
184ㇿ	250	クロマツ	20	20	0.32	黄	D46

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m <sup>3</sup> )	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ㇿ	251	クロマツ	32	22	0.83	黄	D47
184ㇿ	252	クロマツ	30	22	0.73	黄	D48
184ㇿ	253	クロマツ	22	18	0.34	黄	D49
184ㇿ	254	クロマツ	18	18	0.23	黄	D50
184ㇿ	255	クロマツ	14	10	0.09	黄	D51
184ㇿ	256	クロマツ	24	20	0.44	黄	D52
184ㇿ	257	クロマツ	24	16	0.35	黄	D53
184ㇿ	258	クロマツ	10	8	0.04	黄	D54
184ㇿ	259	クロマツ	16	10	0.11	黄	D55
184ㇿ	260	クロマツ	8	6	0.02	黄	D56
184ㇿ	261	クロマツ	32	24	0.90	黄	D57
184ㇿ	262	クロマツ	28	22	0.64	黄	D58
184ㇿ	263	クロマツ	8	8	0.02	黄	D59
184ㇿ	264	クロマツ	38	28	1.46	黄	D60
184ㇿ	265	クロマツ	30	26	0.86	黄	D61
184ㇿ	266	クロマツ	26	20	0.51	黄	D62
184ㇿ	267	クロマツ	26	22	0.55	黄	D63
184ㇿ	268	クロマツ	22	20	0.37	黄	D64
184ㇿ	269	クロマツ	18	18	0.23	黄	D65
184ㇿ	270	クロマツ	24	20	0.44	黄	D66
184ㇿ	271	クロマツ	38	24	1.25	黄	D67
184ㇿ	272	クロマツ	10	8	0.04	黄	D68
184ㇿ	273	クロマツ	12	10	0.07	黄	D69
184ㇿ	274	クロマツ	10	10	0.04	黄	D70
184ㇿ	275	クロマツ	12	12	0.08	黄	D71
184ㇿ	276	クロマツ	8	10	0.03	黄	D72
184ㇿ	277	クロマツ	12	10	0.07	黄	D73
184ㇿ	278	クロマツ	28	20	0.58	黄	D74
184ㇿ	279	クロマツ	28	24	0.69	黄	D75
184ㇿ	280	クロマツ	28	18	0.53	黄	D76
184ㇿ	281	クロマツ	10	10	0.04	黄	D77
184ㇿ	282	クロマツ	52	28	2.66	黄	D78
184ㇿ	283	クロマツ	22	18	0.34	黄	D79
184ㇿ	284	クロマツ	8	10	0.03	黄	D80
184ㇿ	285	クロマツ	8	10	0.03	黄	D81
184ㇿ	286	クロマツ	6	10	0.02	黄	D82
184ㇿ	287	クロマツ	12	12	0.08	黄	D83
184ㇿ	288	クロマツ	20	18	0.29	黄	D84
184ㇿ	289	クロマツ	16	15	0.17	黄	D85
184ㇿ	290	クロマツ	16	8	0.09	黄	D86
184ㇿ	291	クロマツ	10	8	0.04	黄	D87
184ㇿ	292	クロマツ	38	28	1.46	黄	D88
184ㇿ	293	クロマツ	34	28	1.18	黄	D89
184ㇿ	294	クロマツ	38	26	1.35	黄	D90
184ㇿ	295	クロマツ	48	28	2.29	黄	D91
184ㇿ	296	クロマツ	12	10	0.07	黄	D92
184ㇿ	297	クロマツ	26	18	0.46	黄	D93
184ㇿ	298	クロマツ	36	20	0.95	黄	D94
184ㇿ	299	クロマツ	10	8	0.04	黄	D95
184ㇿ	300	クロマツ	18	12	0.17	黄	D96

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m <sup>3</sup> )	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ㇵ	301	クロマツ	52	28	2.66	黄	D97
184ㇵ	302	クロマツ	50	28	2.48	黄	D98
184ㇵ	303	クロマツ	28	22	0.64	黄	D99
184ㇵ	304	クロマツ	14	12	0.10	黄	D100
184ㇵ	305	クロマツ	38	24	1.25	黄	D101
184ㇵ	306	クロマツ	28	18	0.53	黄	D102
184ㇵ	307	クロマツ	32	16	0.61	黄	D103
184ㇵ	308	クロマツ	30	18	0.61	黄	D104
184ㇵ	309	クロマツ	10	8	0.04	黄	D105
184ㇵ	310	クロマツ	18	12	0.17	黄	D106
184ㇵ	311	クロマツ	54	22	2.26	黄	D107
184ㇵ	312	クロマツ	18	12	0.17	黄	D108
184ㇵ	313	クロマツ	16	10	0.11	黄	D109
184ㇵ	314	クロマツ	18	14	0.19	黄	D110
184ㇵ	315	クロマツ	16	14	0.15	黄	D111
184ㇵ	316	クロマツ	20	16	0.25	黄	D112
184ㇵ	317	クロマツ	10	8	0.04	黄	D113
184ㇵ	318	クロマツ	24	18	0.40	黄	D114
184ㇵ	319	クロマツ	26	18	0.46	黄	D115
184ㇵ	320	クロマツ	44	28	1.94	黄	D116
184ㇵ	321	クロマツ	14	10	0.09	黄	D117
184ㇵ	322	クロマツ	12	10	0.07	黄	D118
184ㇵ	323	クロマツ	16	10	0.11	黄	D119
184ㇵ	324	クロマツ	18	10	0.13	黄	D120
184ㇵ	325	クロマツ	22	14	0.26	黄	D121
184ㇵ	326	クロマツ	56	28	3.07	黄	D122
184ㇵ	327	クロマツ	16	14	0.15	黄	D123
184ㇵ	328	クロマツ	36	20	0.95	黄	D124
184ㇵ	329	クロマツ	44	25	1.73	黄	D125
184ㇵ	330	クロマツ	32	18	0.68	黄	D126
184ㇵ	331	クロマツ	46	26	1.96	黄	D127
184ㇵ	332	クロマツ	38	24	1.25	黄	D128
184ㇵ	333	クロマツ	50	30	2.65	黄	D129
184ㇵ	334	クロマツ	24	18	0.40	黄	D130
184ㇵ	335	クロマツ	14	10	0.09	黄	D131
184ㇵ	336	クロマツ	28	24	0.69	黄	D132
184ㇵ	337	クロマツ	16	12	0.13	黄	D133
184ㇵ	338	クロマツ	26	12	0.32	黄	D134
184ㇵ	339	クロマツ	14	10	0.09	黄	D135
184ㇵ	340	クロマツ	14	10	0.09	黄	D136
184ㇵ	341	クロマツ	12	10	0.07	黄	D137
184ㇵ	342	クロマツ	12	10	0.07	黄	D138
184ㇵ	343	クロマツ	10	8	0.04	黄	D139
184ㇵ	344	クロマツ	48	26	2.12	黄	D140
184ㇵ	345	クロマツ	28	26	0.75	黄	D141
184ㇵ	346	クロマツ	34	24	1.01	黄	D142
184ㇵ	347	クロマツ	36	26	1.22	黄	D143
184ㇵ	348	クロマツ	34	28	1.18	黄	D144
184ㇵ	349	クロマツ	16	10	0.11	黄	D145
184ㇵ	350	クロマツ	16	10	0.11	黄	D146

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m3)	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ㇿ	351	クロマツ	16	10	0.11	黄	D147
184ㇿ	352	クロマツ	14	10	0.09	黄	D148
184ㇿ	353	クロマツ	10	8	0.04	黄	D149
184ㇿ	354	クロマツ	16	12	0.13	黄	D150
184ㇿ	355	クロマツ	16	16	0.18	黄	D151
184ㇿ	356	クロマツ	20	14	0.23	黄	D152
184ㇿ	357	クロマツ	28	24	0.69	黄	D153
184ㇿ	358	クロマツ	16	12	0.13	黄	D154
184ㇿ	359	クロマツ	18	16	0.21	黄	D155
184ㇿ	360	クロマツ	10	8	0.04	黄	D156
184ㇿ	361	クロマツ	14	10	0.09	黄	D157
184ㇿ	362	クロマツ	18	10	0.13	黄	D158
184ㇿ	363	クロマツ	18	14	0.19	黄	D159
184ㇿ	364	クロマツ	14	12	0.10	黄	D160
184ㇿ	365	クロマツ	12	10	0.07	黄	D161
184ㇿ	366	クロマツ	16	14	0.15	黄	D162
184ㇿ	367	クロマツ	22	18	0.34	黄	D163
184ㇿ	368	クロマツ	20	18	0.29	黄	D164
184ㇿ	369	クロマツ	20	16	0.25	黄	D165
184ㇿ	370	クロマツ	28	16	0.47	黄	D166
184ㇿ	371	クロマツ	14	12	0.10	黄	D167
184ㇿ	372	クロマツ	26	14	0.36	黄	D168
184ㇿ	373	クロマツ	26	14	0.36	黄	D169
184ㇿ	374	クロマツ	12	8	0.06	黄	D170
184ㇿ	375	クロマツ	16	8	0.09	黄	D171
184ㇿ	376	クロマツ	20	12	0.20	黄	D172
184ㇿ	377	クロマツ	18	10	0.13	黄	D173
184ㇿ	378	クロマツ	20	14	0.23	黄	D174
184ㇿ	379	クロマツ	16	10	0.11	黄	D175
184ㇿ	380	クロマツ	30	24	0.79	黄	D176
184ㇿ	381	クロマツ	34	20	0.85	黄	D177
184ㇿ	382	クロマツ	10	12	0.05	黄	D178
184ㇿ	383	クロマツ	20	14	0.23	黄	D179
184ㇿ	384	クロマツ	16	14	0.15	黄	D180
184ㇿ	385	クロマツ	24	16	0.35	黄	D181
184ㇿ	386	クロマツ	10	6	0.03	黄	D182
184ㇿ	387	クロマツ	22	16	0.31	黄	D183
184ㇿ	388	クロマツ	50	26	2.30	黄	D184
184ㇿ	389	クロマツ	52	18	1.73	白	231
184ㇿ	390	クロマツ	20	10	0.17	白	232
184ㇿ	391	クロマツ	26	17	0.44	白	233
184ㇿ	392	クロマツ	30	18	0.61	白	234
184ㇿ	393	クロマツ	56	22	2.42	白	235
184ㇿ	394	クロマツ	26	14	0.36	白	236
184ㇿ	395	クロマツ	20	16	0.25	白	237
184ㇿ	396	クロマツ	24	17	0.37	白	238
184ㇿ	397	クロマツ	12	8	0.06	白	239
184ㇿ	398	クロマツ	10	7	0.03	白	240
184ㇿ	399	クロマツ	12	10	0.07	白	241
184ㇿ	400	クロマツ	8	8	0.02	白	242

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m <sup>3</sup> )	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ㇿ	401	クロマツ	24	18	0.40	白	243
184ㇿ	402	クロマツ	16	11	0.12	白	244
184ㇿ	403	クロマツ	28	19	0.56	白	245
184ㇿ	404	クロマツ	56	22	2.42	白	246
184ㇿ	405	クロマツ	46	19	1.43	白	247
184ㇿ	406	クロマツ	38	20	1.05	白	248
184ㇿ	407	クロマツ	40	18	1.05	白	249
184ㇿ	408	クロマツ	50	19	1.68	白	250
184ㇿ	409	クロマツ	38	17	0.89	白	251
184ㇿ	410	クロマツ	38	19	0.99	白	252
184ㇿ	411	クロマツ	10	8	0.04	白	253
184ㇿ	412	クロマツ	40	20	1.16	白	254
184ㇿ	413	クロマツ	54	19	1.96	白	255
184ㇿ	414	クロマツ	52	18	1.73	白	256
184ㇿ	415	クロマツ	22	16	0.31	白	257
184ㇿ	416	クロマツ	10	8	0.04	白	258
184ㇿ	417	クロマツ	38	19	0.99	白	259
184ㇿ	418	クロマツ	36	18	0.85	白	260
184ㇿ	419	クロマツ	8	6	0.02	白	261
184ㇿ	420	クロマツ	20	12	0.20	白	262
184ㇿ	421	クロマツ	10	7	0.03	白	263
184ㇿ	422	クロマツ	50	19	1.68	白	264
184ㇿ	423	クロマツ	34	17	0.73	白	265
184ㇿ	424	クロマツ	20	17	0.28	白	266
184ㇿ	425	クロマツ	14	10	0.09	白	267
184ㇿ	426	クロマツ	10	12	0.05	白	268
184ㇿ	427	クロマツ	36	20	0.95	白	269
184ㇿ	428	クロマツ	36	17	0.80	白	270
184ㇿ	429	クロマツ	22	18	0.34	白	271
184ㇿ	430	クロマツ	28	17	0.51	白	272
184ㇿ	431	クロマツ	36	14	0.66	白	273
184ㇿ	432	クロマツ	24	11	0.25	白	274
184ㇿ	433	クロマツ	12	7	0.04	白	275
184ㇿ	434	クロマツ	40	18	1.05	白	276
184ㇿ	435	クロマツ	42	19	1.21	白	277
184ㇿ	436	クロマツ	22	16	0.31	白	278
184ㇿ	437	クロマツ	42	20	1.27	白	279
184ㇿ	438	クロマツ	14	10	0.09	白	280
184ㇿ	439	クロマツ	10	10	0.04	白	281
184ㇿ	440	クロマツ	8	5	0.02	白	282
184ㇿ	441	クロマツ	40	19	1.10	白	283
184ㇿ	442	クロマツ	20	16	0.25	白	284
184ㇿ	443	クロマツ	40	16	0.92	白	285
184ㇿ	444	クロマツ	8	7	0.02	白	286
184ㇿ	445	クロマツ	16	8	0.09	白	287
184ㇿ	446	クロマツ	48	19	1.56	白	288
184ㇿ	447	クロマツ	18	14	0.19	白	289
184ㇿ	448	クロマツ	40	18	1.05	白	290
184ㇿ	449	クロマツ	38	20	1.05	白	291
184ㇿ	450	クロマツ	58	22	2.59	白	292

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m3)	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ㇿ	451	クロマツ	42	18	1.14	白	293
184ㇿ	452	クロマツ	44	21	1.45	白	294
184ㇿ	453	クロマツ	44	22	1.52	白	295
184ㇿ	454	クロマツ	38	18	0.95	白	296
184ㇿ	455	クロマツ	12	10	0.07	白	297
184ㇿ	456	クロマツ	20	14	0.23	白	298
184ㇿ	457	クロマツ	50	19	1.68	白	299
184ㇿ	458	クロマツ	52	20	1.91	白	300
184ㇿ	459	クロマツ	44	18	1.25	白	301
184ㇿ	460	クロマツ	48	21	1.72	白	302
184ㇿ	461	クロマツ	20	18	0.29	白	303
184ㇿ	462	クロマツ	20	18	0.29	白	304
184ㇿ	463	クロマツ	48	18	1.47	白	305
184ㇿ	464	クロマツ	48	19	1.56	白	306
184ㇿ	465	クロマツ	44	19	1.32	白	307
184ㇿ	466	クロマツ	34	19	0.80	白	308
184ㇿ	467	クロマツ	32	18	0.68	白	309
184ㇿ	468	クロマツ	36	18	0.85	白	310
184ㇿ	469	クロマツ	40	19	1.10	白	311
184ㇿ	470	クロマツ	34	16	0.68	白	312
184ㇿ	471	クロマツ	40	17	0.98	白	313
184ㇿ	472	クロマツ	32	17	0.65	白	314
184ㇿ	473	クロマツ	32	14	0.54	白	315
184ㇿ	474	クロマツ	8	5	0.02	白	316
184ㇿ	475	クロマツ	34	17	0.73	白	317
184ㇿ	476	クロマツ	10	11	0.05	白	318
184ㇿ	477	クロマツ	8	7	0.02	白	319
184ㇿ	478	クロマツ	36	17	0.80	白	320
184ㇿ	479	クロマツ	12	10	0.07	白	321
184ㇿ	480	クロマツ	10	7	0.03	白	322
184ㇿ	481	クロマツ	12	8	0.06	白	323
184ㇿ	482	クロマツ	10	8	0.04	白	324
184ㇿ	483	クロマツ	8	6	0.02	白	325
184ㇿ	484	クロマツ	8	6	0.02	白	326
184ㇿ	485	クロマツ	10	7	0.03	白	327
184ㇿ	486	クロマツ	20	16	0.25	白	328
184ㇿ	487	クロマツ	34	17	0.73	白	329
184ㇿ	488	クロマツ	36	16	0.76	白	330
184ㇿ	489	クロマツ	36	16	0.76	白	331
184ㇿ	490	クロマツ	12	10	0.07	白	332
184ㇿ	491	クロマツ	20	15	0.24	白	333
184ㇿ	492	クロマツ	42	18	1.14	白	334
184ㇿ	493	クロマツ	34	20	0.85	白	335
184ㇿ	494	クロマツ	54	19	1.96	白	336
184ㇿ	495	クロマツ	42	17	1.08	白	337
184ㇿ	496	クロマツ	34	18	0.77	白	338
184ㇿ	497	クロマツ	24	14	0.32	白	339
184ㇿ	498	クロマツ	16	14	0.15	白	340
184ㇿ	499	クロマツ	52	20	1.91	白	341
184ㇿ	500	クロマツ	40	18	1.05	白	342

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m <sup>3</sup> )	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ㇿ	501	クロマツ	48	20	1.64	白	343
184ㇿ	502	クロマツ	34	18	0.77	白	344
184ㇿ	503	クロマツ	8	6	0.02	白	345
184ㇿ	504	クロマツ	42	19	1.21	白	346
184ㇿ	505	クロマツ	34	17	0.73	白	347
184ㇿ	506	クロマツ	8	8	0.02	白	348
184ㇿ	507	クロマツ	42	16	1.01	白	349
184ㇿ	508	クロマツ	12	7	0.04	白	350
184ㇿ	509	クロマツ	20	12	0.20	白	351
184ㇿ	510	クロマツ	36	18	0.85	白	352
184ㇿ	511	クロマツ	52	19	1.82	白	353
184ㇿ	512	クロマツ	12	13	0.09	白	354
184ㇿ	513	クロマツ	16	16	0.18	白	355
184ㇿ	514	クロマツ	12	8	0.06	白	356
184ㇿ	515	クロマツ	6	6	0.01	白	357
184ㇿ	516	クロマツ	76	25	4.94	白	358
184ㇿ	517	クロマツ	58	24	2.83	白	359
184ㇿ	518	クロマツ	26	14	0.36	白	360
184ㇿ	519	クロマツ	34	21	0.89	白	361
184ㇿ	520	クロマツ	48	20	1.64	白	362
184ㇿ	521	クロマツ	44	20	1.39	白	363
184ㇿ	522	クロマツ	40	19	1.10	白	364
184ㇿ	523	クロマツ	36	20	0.95	白	365
184ㇿ	524	クロマツ	48	20	1.64	白	372
184ㇿ	525	クロマツ	14	8	0.07	白	373
184ㇿ	526	クロマツ	14	7	0.07	白	374
184ㇿ	527	クロマツ	44	19	1.32	白	375
184ㇿ	528	クロマツ	40	19	1.10	白	376
184ㇿ	529	クロマツ	24	16	0.35	白	377
184ㇿ	530	クロマツ	16	12	0.13	白	378
184ㇿ1	531	クロマツ	30	20	0.67	緑	365
184ㇿ1	532	クロマツ	26	16	0.41	緑	366
184ㇿ1	533	クロマツ	20	10	0.17	緑	367
184ㇿ1	534	クロマツ	40	24	1.39	緑	368
184ㇿ1	535	クロマツ	14	12	0.10	緑	369
184ㇿ1	536	クロマツ	10	9	0.04	緑	370
184ㇿ1	537	クロマツ	12	10	0.07	緑	371
184ㇿ1	538	クロマツ	24	18	0.40	緑	372
184ㇿ1	539	クロマツ	12	13	0.09	緑	373
184ㇿ1	540	クロマツ	12	13	0.09	緑	374
184ㇿ1	541	クロマツ	12	7	0.04	緑	375
184ㇿ1	542	クロマツ	18	14	0.19	緑	376
184ㇿ1	543	クロマツ	8	10	0.03	緑	377
184ㇿ1	544	クロマツ	10	8	0.04	緑	378
184ㇿ1	545	クロマツ	12	10	0.07	緑	379
184ㇿ1	546	クロマツ	32	18	0.68	緑	380
184ㇿ1	547	クロマツ	10	11	0.05	緑	381
184ㇿ1	548	クロマツ	8	8	0.02	緑	382
184ㇿ1	549	クロマツ	12	10	0.07	緑	383
184ㇿ1	550	クロマツ	10	11	0.05	緑	384



特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m3)	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ろ1	551	クロマツ	14	11	0.10	緑	385
184ろ1	552	クロマツ	8	9	0.03	緑	386
184ろ1	553	クロマツ	10	9	0.04	緑	387
184ろ1	554	クロマツ	6	8	0.01	緑	388
184ろ1	555	クロマツ	16	12	0.13	緑	389
184ろ1	556	クロマツ	18	12	0.17	緑	390
184ろ1	557	クロマツ	12	10	0.07	緑	391
184ろ1	558	クロマツ	12	11	0.08	緑	392
184ろ1	559	クロマツ	6	8	0.01	緑	393
184ろ1	560	クロマツ	20	14	0.23	緑	394
184ろ1	561	クロマツ	10	8	0.04	緑	395
184ろ1	562	クロマツ	4	4	0.01	緑	396
184ろ1	563	クロマツ	42	18	1.14	緑	397
184ろ1	564	クロマツ	6	8	0.01	緑	398
184ろ1	565	クロマツ	6	8	0.01	緑	399
184ろ1	566	クロマツ	18	6	0.09	緑	400
184ろ1	567	クロマツ	12	8	0.05	緑	401
184ろ1	568	クロマツ	8	6	0.02	緑	402
184ろ1	569	クロマツ	16	7	0.08	緑	403
184ろ1	570	クロマツ	28	16	0.47	緑	404
184ろ1	571	クロマツ	38	23	1.20	緑	405
184ろ1	572	クロマツ	30	22	0.73	緑	406
184ろ1	573	クロマツ	12	8	0.05	緑	407
184ろ1	574	クロマツ	12	10	0.07	黄	D185
184ろ1	575	クロマツ	18	16	0.21	黄	D186
184ろ1	576	クロマツ	12	10	0.07	黄	D187
184ろ1	577	クロマツ	14	10	0.09	黄	D188
184ろ1	578	クロマツ	14	10	0.09	黄	D189
184ろ1	579	クロマツ	14	10	0.09	黄	D190
184ろ1	580	クロマツ	12	10	0.07	黄	D191
184ろ1	581	クロマツ	8	8	0.02	黄	D192
184ろ1	582	クロマツ	12	10	0.07	黄	D193
184ろ1	583	クロマツ	20	18	0.29	黄	D194
184ろ1	584	クロマツ	30	20	0.67	黄	D195
184ろ1	585	クロマツ	18	16	0.21	黄	D196
184ろ1	586	クロマツ	46	24	1.80	黄	D197
184ろ1	587	クロマツ	10	8	0.04	黄	D198
184ろ1	588	クロマツ	46	24	1.80	黄	D199
184ろ1	589	クロマツ	28	18	0.53	黄	D200
184ろ1	590	クロマツ	14	14	0.12	黄	D201
184ろ1	591	クロマツ	12	10	0.07	黄	D202
184ろ1	592	クロマツ	42	26	1.64	黄	D203
184ろ1	593	クロマツ	10	10	0.04	黄	D204
184ろ1	594	クロマツ	14	10	0.09	黄	D205
184ろ1	595	クロマツ	28	16	0.47	黄	D206
184ろ1	596	クロマツ	42	28	1.77	黄	D207
184ろ1	597	クロマツ	16	12	0.13	黄	D208
184ろ1	598	クロマツ	8	10	0.03	黄	D209
184ろ1	599	クロマツ	40	26	1.50	黄	D210
184ろ1	600	クロマツ	34	22	0.94	黄	D211

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m <sup>3</sup> )	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ろ1	601	クロマツ	46	26	1.96	黄	D212
184ろ1	602	クロマツ	24	14	0.32	白	381
184ろ1	603	クロマツ	16	13	0.14	白	382
184ろ1	604	クロマツ	12	12	0.08	白	383
184ろ1	605	クロマツ	26	16	0.41	白	384
184ろ1	606	クロマツ	26	15	0.39	白	385
184ろ1	607	クロマツ	50	19	1.68	白	386
184ろ1	608	クロマツ	42	20	1.27	白	387
184ろ1	609	クロマツ	32	16	0.61	白	388
184ろ1	610	クロマツ	30	17	0.57	白	389
184ろ1	611	クロマツ	34	18	0.77	白	390
184ろ1	612	クロマツ	32	14	0.54	白	391
184ろ1	613	クロマツ	40	16	0.92	白	392
184ろ1	614	クロマツ	38	18	0.95	白	393
184ろ1	615	クロマツ	16	6	0.06	白	394
184ろ1	616	クロマツ	10	6	0.03	白	395
184ろ1	617	クロマツ	46	17	1.29	白	396
184ろ1	618	クロマツ	10	4	0.02	白	397
184ろ1	619	クロマツ	16	8	0.09	黄	221
184ろ1	620	クロマツ	18	9	0.12	黄	222
184ろ1	621	クロマツ	16	8	0.09	黄	225
184ろ1	622	クロマツ	8	5	0.02	黄	226
184ろ1	623	クロマツ	12	7	0.04	黄	227
184ろ1	624	クロマツ	32	11	0.43	黄	228
184ろ1	625	クロマツ	14	7	0.07	黄	229
184ろ1	626	クロマツ	14	7	0.07	黄	230
184ろ1	627	クロマツ	12	7	0.04	黄	231
184ろ1	628	クロマツ	12	6	0.04	黄	232
184ろ1	629	クロマツ	18	7	0.10	黄	233
184ろ1	630	クロマツ	10	5	0.02	黄	234
184ろ1	631	クロマツ	18	7	0.10	黄	235
184ろ1	632	クロマツ	16	7	0.08	黄	236
184ろ1	633	クロマツ	6	4	0.01	黄	237
184ろ1	634	クロマツ	14	7	0.07	黄	238
184ろ1	635	クロマツ	8	5	0.02	黄	239
184ろ1	636	クロマツ	14	7	0.07	黄	240
184ろ1	637	クロマツ	8	4	0.01	黄	241
184ろ1	638	クロマツ	14	7	0.07	黄	242
184ろ1	639	クロマツ	8	5	0.02	黄	243
184ろ1	640	クロマツ	10	5	0.02	黄	244
184ろ1	641	クロマツ	10	7	0.03	黄	245
184ろ1	642	クロマツ	8	6	0.02	黄	246
184ろ1	643	クロマツ	10	7	0.03	黄	247
184ろ1	644	クロマツ	14	7	0.07	黄	248
184ろ1	645	クロマツ	10	6	0.03	黄	249
184ろ1	646	クロマツ	8	6	0.02	黄	250
184ろ1	647	クロマツ	16	9	0.10	黄	251
184ろ1	648	クロマツ	14	8	0.07	黄	252
184ろ1	649	クロマツ	12	6	0.04	黄	253
184ろ1	650	クロマツ	20	8	0.13	黄	254

特別伐倒駆除対象木一覧表(大浜国有林)

林小班	調査番号	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	材積 (m <sup>3</sup> )	備考 (現地番号)	
						色	No.
184ろ1	651	クロマツ	10	6	0.03	黄	255
184ろ1	652	クロマツ	10	7	0.03	黄	256
184ろ1	653	クロマツ	8	5	0.02	黄	257
184ろ1	654	クロマツ	16	7	0.08	黄	258
184ろ1	655	クロマツ	22	9	0.18	黄	259
184ろ1	656	クロマツ	12	6	0.04	黄	260
184ろ1	657	クロマツ	20	10	0.17	黄	261
184ろ1	658	クロマツ	12	7	0.04	黄	262
184ろ1	659	クロマツ	6	5	0.01	黄	263
184ろ1	660	クロマツ	10	6	0.03	黄	264
184ろ1	661	クロマツ	32	12	0.46	黄	265
184ろ1	662	クロマツ	10	5	0.02	黄	266
184ろ1	663	クロマツ	6	5	0.01	黄	267
184ろ1	664	クロマツ	10	7	0.03	黄	268
184ろ1	665	クロマツ	10	6	0.03	黄	269
184ろ1	666	クロマツ	10	7	0.03	黄	270
184ろ1	667	クロマツ	20	7	0.12	黄	271
184ろ2	668	クロマツ	8	6	0.02	黄	223
184ろ2	669	クロマツ	8	5	0.02	黄	224

## 作業仕様書総則

- 1 近畿中国森林管理局管内の造林関係請負事業の実施に当たっては、この作業仕様書、特記仕様書、造林事業請負標準仕様書、造林事業請負実行管理基準及び図面（以下、「設計図書」という。）に基づき実施するものとする。
- 2 現場は、周囲を測量杭（又はテープ）等によって標示している。
- 3 設計図書に基づき調達した材料（苗木・薬剤・シカ防護柵・肥料）の使用に当たっては、その使用方法、使用上の注意事項等を遵守し安全かつ適正な使用に努めること。
- 4 実行記録写真は、造林事業請負実行管理基準に定める実行記録写真の撮影要領に基づき撮影することとするが、一連の記録写真は契約の記番毎に1箇所以上撮影するものとする。
- 5 造林事業請負標準仕様書第21条における事故とは、4日以上の休業を要する労働災害、第三者に及ぼした事故及び第三者から受けた事故とする。  
監督職員が指示する様式（事故報告書）は、別に定める「請負事業事故報告書」とする。
- 6 本事業の実施に必要な諸作業で、設計図書に明記していないものは、請負者において実施し、その費用は請負者の負担とする。

請負事業事故報告書

令和 年 月 日

監督職員

殿

請負者

現場代理人

事業名					事業場所				
発生日時	令和 年 月 日 (曜日)	時	分		天候				
災害発生状況・原因	①どのような場所で ②どのような作業をしているときに ③どのような物又は環境に ④どのような不安全な又は有害な状態であって ⑤どのようにして災害が発生したかを詳細に記載する。また、略図を添付する。								
被害状況	人的被害・物的被害を記載								
被災者	氏名			生年月日	年 月 日 ( 歳)	性別		職種	
	連絡先						経験年数		
	傷病名		傷病部位		休業見込期間 ・死亡日時		被災場所		
今後の対策									
所見・状況									

注) 労働災害(4日以上 of 休業を要する災害)、第三者に及ぼした事故及び第三者から受けた事故が発生した場合に監督職員に速やかに報告する。

**(特別伐倒駆除)**

- 1 被害木の標示を十分に確認すること。
- 2 伐倒にあたっては、かかり木の除去等を行い、残存木の保護に万全を期すること。  
また、建物・道路付近や民有地との境界沿いの伐倒対象木は安全な方向や国有林内へ伐倒すること。道路・歩道等を傷めないように注意すること。
- 4 伐倒木は、玉切り・枝払いを行った後に林内へ集積することとし、集積場所については監督職員の指示に従うこと。
- 5 作業期間(事業期間とは別に、伐倒・集積作業を完了させる期間)は令和8年5月22日までとする。
- 6 受注者は、事業日報に処理数量(材積)を明確に記入し、必要に応じ監督職員に提示し、事業終了後はこれとともに別紙様式の作業記録報告書を森林管理署長(監督職員経由)に提出すること。
- 7 作業時には、区域内に人がいないことを確認するなどの安全対策を十分にを行い、人がいる場合は適宜誘導も行うこと。
- 8 国有林の境界付近で作業を行う場合や、作業区域として国有林外または第三者が管理する区域を使用する場合は、受注者側で土地の所有者や管理者等と調整を行い、承諾等を受けること。

**(アフリカ豚熱 (ASF) 対策)**

- 9 山林での作業用の靴の履き分けや下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、平時における感染防止対策に協力するとともに、野生いのししの死体発見時には管轄の自治体に速やかに通報すること。
- 10 アフリカ豚熱 (ASF) 対策として、野生いのししの感染が確認された場合の都道府県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等を行うこと。  
また、府県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、契約約款第20条に基づき事業を一時中止または解除する可能性がある。

**(その他)**

- 11 その他必要事項に関しては、監督職員の指示を受けること。  
集積された材については、売払契約を予定しており令和8年5月31日までに破砕を行う必要があるため、集積状況等必要な情報を関係者間で共有し、スムーズな材の搬出に協力すること。

別紙様式（監督職員経由）

分任支出負担行為担当官

和歌山森林管理署 澤井 良一 殿

報告者

住所

氏名

### 作業記録報告書

令和 年 月 日に契約締結した大浜国有林森林整備事業（保護）について、作業を完了したので下記のとおり報告します。

#### 記

1 契約に定める駆除作業の内容 衛生伐（特別伐倒駆除）

2 作業記録

作業の内容	実施したもの	実施期間	実施場所	実施数量	駆除実施者	摘要
被害木の伐倒（枝払い及び玉切を含む。）						

- （注）
- 1 実施した全作業について○印を付し、それぞれの欄に記入する。
  - 2 駆除実施者欄は報告者以外が行った場合にのみ記入する。
  - 3 実施した全作業のそれぞれの記録写真を添付する。
  - 4 摘要欄には、薬剤散布に監督職員が一部又は全部立会した年月日等、参考事項を記入する。



大浜国有林森林整備事業(保護)  
事業個所位置図  
【縮尺 1/20,000】(A4サイズ)







(別紙1) 契約情報  
 令和7年度 請負事業の作業条件等

和歌山森林管理署

事業名：大浜国有林森林整備事業（保護）

作業種	国有林	林小班	記番	実行数量 (m3)	作業期間	林分条件	作業条件			
						傾斜・植生 及び間伐量	作業手段	人員輸送 距離 (往復・km)	通勤時間 (往復・分)	通勤起点
衛生伐 (特別伐倒駆除)	大浜	184い	特-1	291.43	契約締結日の翌日 ~ R 8. 5. 22	易100%	機械・人力	2.6	15	新宮市役所
		184ろ1	特-2	37.84		易100%		3.4	20	
		184ろ2	特-3	0.04		易100%		3.4	21	
計				329.31						